

年金受給権者再就職届書

再就職の届出について

(フリガナ) 氏名		(男・女)										生年月日							
(フリガナ) 住所		〒										昭和 年 月 日							
年金証書 記号番号		1 4 5				TEL ()				15				基礎年金 番号					
再就職の 年金制度等 <small>21 (4329) 24 26 (*435) 29</small>		厚生年金保険 私立学校教職員共済制度				国会議員 地方議会議員				25 再就職 年月日 <small>(登録年月日)</small>		平成 年 月 日							
雇用保険 加入状況		加入				未加入				35 雇用保険 被保険者番号 <small>31 (*271) 34</small>		45							

雇用保険に加入している方は、雇用保険被保険者証の写しを添付してください。

標準報酬月額等の状況について

標準報酬月額				標準賞与額			
支給(異動)年月		標準報酬月 額の等級	標準報酬月額 の金額(円)	支給年月日			標準賞与額 の金額(円)
元号	年 月			元号	年 月 日		
平成		級	0 0 0	平成			0 0 0
平成		級	0 0 0	平成			0 0 0
平成		級	0 0 0	平成			0 0 0
平成		級	0 0 0	平成			0 0 0

標準報酬月額および標準賞与額は、各年金制度の保険料(掛金)の算定の基礎となるもの(国会議員の場合は、歳費月額および期末手当の額)です。詳しくは、勤務先でご確認ください。

標準報酬月額および標準賞与額について相違ないことを証明します。

勤務先の所在地 _____

勤務先名称 _____

平成 年 月 日 代表者名 _____ 印 _____

電話番号 _____

地方公務員等共済組合法施行規程第160条の2の規定により、上記のとおり届け出ます。

地方職員共済組合理事長 様

平成 年 月 日 年金受給権者氏名 _____ 印 _____

「年金受給権者再就職届書」の記入方法

再就職の届出について

氏名、住所、年金証書記号番号および基礎年金番号の欄に記入した後、次の事項に留意して記入してください。

- ・ 「再就職先の年金制度等」の欄について（勤務先で確認してください）
あなたが加入した年金制度等について、該当する項目に☑を付してください。
- ・ 「再就職年月日（資格取得年月日）」の欄について（勤務先で確認してください）
再就職年月日については、次の事項を参照して、該当する年月日を記入してください。

厚生年金保険	厚生年金保険の被保険者となった日
私立学校教職員共済制度	私立学校教職員共済制度の加入者となった日
国会議員	国会議員に就任した日
地方議会議員	地方議会議員に就任した日
- ・ 「雇用保険加入状況」および「雇用保険被保険者番号」の欄について（勤務先で確認してください）
雇用保険加入状況について、該当する項目に☑を付してください。
また、雇用保険に加入している方は、「雇用保険被保険者番号」を記入するとともに、「雇用保険被保険者証」の写しを提出してください。

標準報酬月額等の状況について

あなたの標準報酬月額（ 1 ）および標準賞与額（ 2 ）について、下記の留意事項を参照のうえ、記入してください。

記入後は、標準報酬月額および標準賞与額について、勤務先で証明を受けてください。

留意事項

年金の受給権発生日（60歳到達日）以後に再就職した方の場合

標準報酬月額の欄.....再就職した月の標準報酬月額とそれ以後変更があれば、変更になった月ごとの標準報酬月額を記入してください。

標準賞与額の欄.....再就職以後に支払われた標準賞与額を記入してください。

年金の受給権発生日（60歳到達日）より前に再就職した方の場合

標準報酬月額の欄.....年金の受給権が発生した月の標準報酬月額とそれ以後変更があれば、変更になった月ごとの標準報酬月額を記入してください。

標準賞与額の欄.....年金の受給権が発生した月以前1年間と受給権発生日以後に支払われた標準賞与額を支払われた月ごとに記入してください。

- (1) 標準報酬月額とは再就職先での年金制度等における次のことをいいます。
厚生年金保険の場合は標準報酬月額、私立学校教職員共済制度の場合は標準給与の月額、国会議員の場合は歳費月額、また、地方議会議員の場合は標準報酬月額
- (2) 標準賞与額とは再就職先での年金制度等における次のことをいいます。
厚生年金保険の場合は標準賞与額、私立学校教職員共済制度の場合は標準賞与の額、また、国会議員または地方議会議員の場合は期末手当の額